

# ながい 議会だより



12月議会定例会 2

町づくりを問う 6

一般質問(8議員)

ぎかいトピックス 14

とびきり笑顔の新成人 — 成人のつどい —

 第174号  
平成28年2月1日発行  
神奈川県中井町議会

E-mail [gikai@town.nakai.kanagawa.jp](mailto:gikai@town.nakai.kanagawa.jp)

# 12月定例会

平成27年第4回中井町議会定例会を12月1日に開会し、会期を4日とした。

行政報告を受け、条例改正6件、指定管理者の指定1件、一般会計他4会計の補正予算について提案され、いずれも原案のとおり可決した。

また、委員会提案による意見書の提出2件、さらに陳情1件についても採択し、意見書の提出について可決した。

一般質問は8名の議員が13問にわたり行った。

## 条例

### ◎中井町税条例等の一部を改正する条例

地方税法等の改正に伴い、町税における徴収猶予に関する規程の追加や、固定資産税の特例措置について軽減割合を自治体が自主的に判断し、条例で決定できる課税対象として、サービスタ付きの高齢者向け賃貸住宅が追加されたことに伴う所要の改正等を行いました。

◎中井町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び中井町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を

### 改正する条例

国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法の一部を改正する法律により、神奈川県で国家戦略特別区域限定保育士事業が実施されることから、家庭的保育者及び放課後児童支援員の資格基準において、国家戦略特別区域限定保育士を通常の保育士と同等の取扱いとするため条例改正を行いました。

### ◎中井町小児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

学校教育法の改正に伴い、義務教育学校が制度化され、義務教育学校の児童生徒を小児医療費の助成対象とするため、条例改正を行いました。

### ◎中井町地域集会所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

現在ある3児童館の利用状況、管理形態等を考慮し、平成28年4月1日から地域集会所として設置及び管理するため、条例改正を行いました。

### ◎中井町農村環境改善センター条例等の一部を改正する条例

公共施設の施設使用料及び減免措置について、使用料の算定方法及び減免措置適用の明確化を行い、受益者負担の原則に基づく不公平感のない適正な負担に配慮した施設使用料体系とすべく、関係条例を一括して改正を行いました。

## 質疑

**問** 今後、施設の改編・改築もあることからインシャルコストを入れて料金設定をすべきでは。

**答** 経済的負担を減らした中で、活発な施設利用を促す考えで含めていない。

**問** 町の財政支援団体とそうでない団体で減免率が違うのは、協働の考えと異なるのでは。

**答** 財政支援団体は、町の事業に協力していることから公共公益性があるものと認識。加盟していない団体は自己実現が活動の第一義だと認識している。

**問** 町民には自分の団体が減免対象になるかがわかりにくい。

**答** 課で異なる回答になって各団体に迷惑をかけないように、現在、詳細な運用基準を作成している。周知に努めたい。

**問** 改正案による影響額は。

**答** 平成26年度の決算額ベースでは612万円強の収入増。

そのうち250万円は中央公園にかかる部分で指定管理者の収入。

◎中井町消防団員等公務災害補償条例及び中井町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例

消防団員等並びに議会議員、その他非常勤職員の公務上の災害等に対する年金たる補償及び休業補償については、他の法令による年金等の社会保障が給付される場合、併給調整を行うこととされているが、厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行により、共済年金制度が厚生年金制度に統合されることから、今後、新規裁定される場合は、新たな併給調整率を用いることとする関係政令の一部改正を受け、関係条例を改正しました。

### ◎指定管理者の指定について

平成28年4月から5年間、指定管理を継続するにあたり、「中井スポーツパートナーズ」を指定しました。

# 補正予算

今回可決した補正予算の主なものは次のとおり。

## 一般会計

960万1千円の追加で、平成27年度の総額37億2060万2千円に。

主な補正内容は、人事異動に伴う人件費の更正、また、平成26年度に補正予算計上した事業費を繰越明許したことに伴い、重複計上となった平成27年度当初予算計上分の減額を計上しました。その他以下のとおりです。

## 総務費

財産管理費で既設電気自動車用急速充電器課金装置の設置事業費190万1千円を追加計上しました。

## 民生費

障害者福祉費で自立支援給付事業費565万円を追加計上しました。  
国民健康保険特別会計への繰出金1158万4千円を追加計上しました。

## 商工費

観光費で県西地域ウォーキングコース整備費300万円を追加計上しました。

## 土木費

都市計画総務費で南部地区メガソーラー事業施設工事費300万円を追加計上しました。

## 国民健康保険特別会計

職員の人事異動に伴う人件費の更正及び、平成26年度療養給付費等負担金の精算に伴う、国庫支出金返納金を追加計上しました。1128万5千円の追加で、総額15億240万9千円となりました。

## 介護保険特別会計

職員の人事異動に伴う人件費

## 意見書

文教民生常任委員会に付託された「介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現を求める陳情書」については、審査の結果、その必要性を認め、意見書を国に提出しました。(14ページに全文掲載)

の更正と、保険給付費では、利用者の増により、居宅介護福祉用具購入費及び居宅介護住宅改修費を、諸支出金では、介護保険料の還付金を追加計上しました。32万3千円の減額で、総額7億2563万2千円となりました。

## 下水道事業特別会計

人事異動に伴う人件費の更正と、国庫支出金の減額に伴う事業費の減額で、2586万3千円の減額で総額は、5億8392万4千円となりました。

## 水道事業会計

人事異動に伴う人件費等の補正で、営業費用13万5千円を減額しました。

また、議会運営委員会から、「活火山防災対策の強化を求める意見書」の提出について、さらに総務経済常任委員会から、「県道77号(平塚松田)比奈窪バイパスの安全対策を求める意見書」の提出についての議案が提出され可決。関係機関に意見書を提出しました。

# 議案等審議の結果

\*\*\*\*\*  
※議長は採決に加わりません。  
(各議員の賛否は町のホームページに掲載しています。)

件名	月日	審議結果	件名	月日	審議結果
「介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現」を求める陳情書	12月1日	文教民生常任委員会に付託	平成27年度中井町介護保険特別会計補正予算(第2号)	12月4日	原案可決(賛成全員)
行政報告	12月1日		平成27年度中井町下水道事業特別会計補正予算(第1号)	12月4日	原案可決(賛成全員)
一般質問	12月1日～12月2日		平成27年度中井町水道事業会計補正予算(第2号)	12月4日	原案可決(賛成全員)
中井町税条例等の一部を改正する条例	12月4日	原案可決(賛成全員)	活火山防災対策の強化を求める意見書の提出について	12月4日	原案可決(賛成全員)
中井町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び中井町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	12月4日	原案可決(賛成全員)	県道77号(平塚松田)比奈窪バイパスの安全対策を求める意見書の提出について	12月4日	原案可決(賛成全員)
中井町小児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	12月4日	原案可決(賛成全員)	文教民生常任委員会審査報告(平成27年陳情第1号)	12月4日	報告
中井町地域集会所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	12月4日	原案可決(賛成全員)	「介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現」を求める意見書の提出について	12月4日	原案可決(賛成全員)
中井町農村環境改善センター条例等の一部を改正する条例	12月4日	原案可決(賛成多数)	議員派遣の件について	12月4日	承認
中井町消防団員等公務災害補償条例及び中井町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例	12月4日	原案可決(賛成全員)	議員・委員派遣結果報告について	12月4日	報告
指定管理者の指定について	12月4日	原案可決(賛成全員)	議会運営に関する事項及び議会改革の推進について	12月4日	議会運営委員会閉会中の継続審査
平成27年度中井町一般会計補正予算(第2号)	12月4日	原案可決(賛成全員)	所管事務の調査について (1)生活交通対策事業について (2)シティブロモーション事業について	12月4日	総務経済常任委員会閉会中の継続審査
平成27年度中井町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	12月4日	原案可決(賛成全員)	所管事務の調査について (1)健康・体力づくりステーション事業について (2)自治会の現状と育成・支援のあり方について	12月4日	文教民生常任委員会閉会中の継続審査

# 中井町農村環境改善センター条例等の一部を改正する条例

## 条例に 反対する 反対討論

### 尾尻孝和 議員

現在、中井中央公園等の一部の公共施設を除いて、町民は無料で町の公共施設を利用できます。私は、町民の自主的な活動を行政がしっかりと支えていて、すばらしいことだと思えます。

今回の改定により、井ノ口公民館、改善センターなどを利用している多くの団体、個人は、これからは利用料を徴収されることとなります。

「施設使用料及び減免措置の見直しについて(案)」で、「施設利用料減免制度の適用は、受益者負担の原則の特例」と位置づけています。つまり、施設利用にあたっては受益者負担の原則を貫きつつ、その特例として、減免措置を位置づける、こういうことになっていきます。

町民の芸術・文化・教養活動、あるいはスポーツ・体操などの活動、子育てやボランティアといった活動

## 条例に 反対する 反対討論

### 戸村裕司 議員

今回の改正は、減免措置制度の運用上、多くの公共施設が無料で利用できる状況を、受益者負担の原則に基づき、利用実績を勘案した上、適正な施設利用料へと整備する試みであり、必要な措置であると考えます。

しかしながら、利用者にとって「新たな」負担の導入には、利用者に理解と賛同を得ていくプロセスが不可欠だ。

今回はホームページのみ

は、経済的利益を生み出す活動ではありません。町民のこれらの活動に受益者負担の原則を貫くことはいかがなものか。

町民の自主的活動を支えることは、行政の大事な仕事です。

「町民に利用料の負担はかけません。たくさんの方、町民のみなさん、町の施設をもっと活用してください」としたらいかがでしょうか。

以上の理由から、この条例改定に反対いたします。

の広報で、地域懇談会やパブリックコメント等での意見聴取はおろか、各団体への周知や利用料の試算のサポート等もなされないまま、改正案上程となっている。

ほぼ条例改正だけで、そうした団体にとって「新たな」支出を求めるのは、あまりにも手続きの省略が多すぎ、来年度予算に合わせた急ぎ足ではないかという懸念が拭い切れない。

小さな団体にも財政がある。小さな団体にも予算編成がある。小さな団体にもガバナンスがある。執行者はその内実をもう一度認識しなければ、生涯学習推進や、協働の町づくりには、町民から離れていくだろう。

また減免措置は本来限定的なものであるべきだが、その区分についても十分な吟味がなされていない。こうした一線を引くには、町民と行政が公共もしくは公共性の理解を共有しなければならぬ。以上より、今回の改正は時期尚早であり反対する。

# 県への 要望

## 県道77号(平塚松田)比奈窪バイパスの安全対策を求める意見書

長年の懸案となっていました県道77号(平塚松田)比奈窪バイパスが、10月27日に全線開通し、この道路を生かした役場周辺の拠点整備に期待が寄せられています。道路幅員も広く、スピードも出やすいことから、開通して僅か1か月程で、既に8件の車両事故が発生してしまいました。すべて旧県道との交差点付近が現場であることから、現在、一旦停止の標識設置が進められています。

また、この県道付近には中学校や病院があることから、これまでは通学路として利用する生徒や、高齢者の通院する姿が数多く見受けられました。

開通後、学校側で協議し、生徒の安全性を考え、通学ルートの変更を余儀なくされているのが現状です。今後、更なる車両事故や、人身事故が発生することの無いよう、また高齢者、児童・生徒、近隣住民が安心して安全に横断できるよう、県道77号(平塚松田)比奈窪バイパスに信号機の設置、横断歩道の増設など、必要に応じた安全対策を講じられるよう強く求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成27年12月4日

神奈川県知事 黒岩 祐治 殿  
 神奈川県公安委員会委員長 大崎 哲郎 殿  
 神奈川県警察本部長 島根 悟 殿

神奈川県足柄上郡中井町議会

# 国への 要望

## 活火山防災対策の強化を求める意見書

国内の火山活動が活発化するなか、箱根町においては、大涌谷周辺における火山活動の活発化に伴う噴火警戒レベル引き上げ、警戒区域（立入規制区域）の設定により、住民生活及び地域経済へ大きな影響を及ぼしました。

御嶽山の教訓を受けて成立した、火山防災に関する事前対策の強化を打ち出した活動火山対策特別措置法の主旨を踏まえつつ、中長期的対策の検討を行う必要があります。

よって、国及び政府は、活火山防災対策の充実強化のため、次の事項について必要な措置を講じられるよう強く要望します。

1. 国民の生命と財産をより確実に守り、風評被害を防ぐ観点からも、火山活動の状況に関する情報提供は、迅速かつ、住民や一般の方々にも分かりやすく発信する必要がある。そのため、国は火山活動に何らかの変化があった場合には、随時、地元の関係機関にその旨を確実に伝え、火山活動の評価を行い、その結果に応じて警報や予報を発表又は更新するとともに、国民が過不足なく適切に理解できるようにし、災害発生後においては、情報提供等を迅速かつ確に行う体制を強化すること。
2. 特措法改正により事前防災の強化を推進する一方、保守的な予防措置に伴う住民生活や事業者・農林水産業者等が被る経済損失拡大への考慮はなされていない。既存法による金融支援（セーフティネット貸付等）や雇用支援（雇用調整助成金等）のみでの対応では支援策として不十分であり、風評によって長期的な打撃を被る観光関連産業等については根本的な支援策がないのが現状である。確度高く災害発生を予測しうる火山防災、世界最大の火山災害発生リスクを抱える我が国の特性を踏まえ、警戒区域の設定等、国による私権制限に伴い生ずる損害に一定の補償をすること。
3. 活火山噴火対策に関連する法律は、災害対策基本法をはじめ、災害予防、災害応急対応、災害復旧・復興に関する様々な法律・制度があり、所管する省庁も多岐にわたっているため、市町村の業務が煩雑になり対応が遅れる一因となっている。国として、市町村が迅速に対応できるよう、関係法律・制度の内容や実施すべき事項、住民・事業所等に対する経済的支援のあり方などがすぐに把握できるような、一元化したマニュアルを作成すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成27年12月4日

衆議院議長	大島理森 殿	総務大臣	高市早苗 殿
参議院議長	山崎正昭 殿	国土交通大臣	石井啓一 殿
内閣総理大臣	安倍晋三 殿	内閣府特命大臣	河野太郎 殿

神奈川県足柄上郡中井町議会

## あなた自身で 議場の 雰囲気

次回の定例会は  
3月1日の開会予定です。

どなたでも、お気軽にどうぞ！  
役場庁舎3階議会傍聴席入口にて、  
名簿帳に名前を記入するだけです。

**出入は自由です**

## 議会と話してみませんか？

### 「意見交換の場」申し込みについて



テーマ：まちづくりもしくは議会に関すること

- 対象：①町民によって構成される団体  
②一定のテーマに基いて集まった町民のグループ  
(町民とは住民だけでなく、町内への通勤・通学者、町内事業所等も含みます)

時間場所：2時間前後を予定、場所は相談に応じます

参加人数：概ね10人程度

結果の反映：常任委員会でとりあげるなど議会の活動に反映します

結果の公表：議会ホームページや議会だよりでお知らせします

申込方法：所定の申込用紙に記入し、議会事務局に提出してください

**ぜひ「意見交換の場」をご利用ください。** 問い合わせ：  
議会事務局 ☎ 81-3905

一般質問

# 自治会の高齢者福祉の 支援・仕組づくりは

他 1 問



峯尾 進 議員

町長 実態や特色に沿った具体的な取組を協議



自治会館に手すりやバリアフリー対策を

**問** 高齢者対策と言われて久しい今日、町においては、地域福祉問題に、各自治会独自の要望や特色に沿った、きめ細かい具体的なプランを示していただき、自治会との協働の取組みと、役割を明確化する必要がある。自治会住民による支援の仕組づくりは。

**答** 地域福祉コーディネーター研修を実施し、地域包括ケアシステムの構築のため、ネットワークの構築に向けた地域ケア会議などを今年度より開催している。

**問** 7月の自治会長会議で提案しており、自治会加入のパンフレットなどPRに務める。

**答** 7月の自治会長会議で提案しており、自治会加入のパンフレットなどPRに務める。

**問** 自治会の加入率の向上と退会者への慰留に、町の方策は。

**答** 自治会の加入率の向上と退会者への慰留に、町の方策は。

**問** 地域包括ケアプランを自治会現場に下ろすために、各自治会の理解とその受け皿の一端として、自治会館の手すりや洋式トイレの設置、障がい者のためのバリアフリー化が考えられるが現状はどうなのか。

**答** 手すりについては27自治会中8件、洋式トイレは18件、車椅子で出入りできる自治会館は5件です。

**問** 埋戻しの土壌検査と地下水の水質検査は。

**答** 埋戻しの土壌検査と地下水の水質検査は。

**問** 砂利採取地対策協議会の再開は。

**答** 24年に開催し、その後亡くなられた方もおられ、整理して進める。

**問** 町長が先鞭をきり、「福祉のまち中井」を宣言し、キャンペーンを展開したらと思うが。

**答** 町長が先鞭をきり、「福祉のまち中井」を宣言し、キャンペーンを展開したらと思うが。

**問** 18歳以上の選挙権が認められ、高校・大学生などの意見を聞いている地域福祉計画の策定は。

**答** 必要性を鑑み、調査研究をしながら、次期計画の策定に当たる必要があると考える。

## 砂利採取地の現状と今後の展望は



跡地利用に期待がかかる砂利採取地

**問** 環境基本法に基づく土壌検査の証明書で確認している。

**答** 環境基本法に基づく土壌検査の証明書で確認している。

**問** 町政懇談会の中で3本の柱のひとつに砂利採取地の跡地問題があるが、今後の展望は。

**答** 法的部分での縛り、綱かけがある中、これをやらないと中井町の今後は見えないと思うので、間違ひなく一番力を入れて進めたい。ただ、今すぐというわけにはいきませんので、ご理解いただきたい。

一般質問



原 憲三 議員

# 防災対策の現状を問う

## 町長 総合的な防災対策を着実に推進したい

近年、異常気象による災害が各地で起きています。平成25年に大島の山津波や平成26年大島の土砂災害、最近では鬼怒川の洪水など、多くの災害が起きています。自然災害が発生した時、町はどのような対策を講じるのか。次の点を伺います。

**問** 地域防災計画に明記されている広域避難場所における収容人数の対応は可能か。生活必需品の対応状況は。

**答** 計画に記載してある収容人数については、収容可能面積から収容可能人数を表したものの。学校の校庭等の屋外施設も含め算出してある。宿泊を伴い、避難が屋内だけである場合は、ほかの公共施設へ収容する等の対応を行う。また、生活必需品は、非常食、調理用具、簡易トイレ、毛布などを配備。

**問** 中央公園を何%が防災公園に変更が可能か。防災公園指定にして、子どもたちに遊びながら学べる防災施設とする考えは。

**答** 中央公園は、都市計画法に

基づく都市公園の位置づけ、施設等を建設した防災公園は法的に困難なものがある。

**問** 戸別受信機デジタル化への検討は。また、対策本部の予備電源の確保は。

**答** 平成34年11月までに、電波法の規制に適合した機器に更新し、国の方針であるデジタル化への対応を行っていく必要がある。防災行政情報を町民に確実に伝達でき、かつ災害時に自主防災会と町とで情報伝達システムを検討、決定していきたいと考えています。また、予備電源として、役場庁舎に平成24年度に非常用発電設備を設置し、災害等による電気の供給がストップされた際には、自動運転する設備を備えています。

**問** 宿泊訓練による課題や問題点は。

**答** 避難所設備の準備や設置に時間を要し、運営のルールづくりの難しさを体験し、防災リーダーの養成に生かすべき事項や、女性の防災事業への参画の重要

性を実感した。

**問** 発生時、一般車両の通行は不可能です。車に鍵を付け路肩に止め避難。参集する職員の手は通行可能になるのか。

**答** 指定した車が、物資の搬入とが、各災害の対応に当たる。職員の車両は指定の考えはありません。

**問** 自治会に軽トラの災害時協力車両を1、2台求めている。

**答** 災害時の協力車両の位置づけや、どのような枠組みで実施をしていくかも含めて検討させていただきます。

**問** 自治会未加入の回覧板はタブレット等で対応を考えると。高齢者等の見守りにもつながると思うが。

**答** お互い声をかけ、顔を見合わせての活動を推進している。



中井町地域防災計画

一般質問

# 人口減少と少子化対策は



井上 泰弘 議員

## 町長 総合的な取組が対策につながる

民間の有識者による日本創成会議の人口減少問題検討分科会が独自に推計した2040年の全国の市町村別人口を発表し、消滅可能性が高いと言わざるを得ない市町村として衝撃の声があがった。中井町は該当していないとしながらも、事態を冷静に認識し、人口減少と少子化から何が対策を打つ必要がある。

**問** 日本創成会議の発表を町はどう受け止めているのか。

**答** 人口を維持することが地域の活力を維持するために重要である。危機感を持って取り組んでいく。

**問** 人口減少と少子化対策について、どのように考えているのか。

**答** 現在策定中の「中井町まち・ひと・しごと創成総合戦略」において、主に若者を中心に、転入増・転出減を図りながら、社会減を抑制し、子育てのしやすい環境を総合的に整備することにより、若者が魅力を感じるまちづくりを積極的に戦略に盛り込んでいく。

また、子育ての支援のみならず、教育や福祉、雇用、観光、農業といったあらゆる分野の総

合的な取り組みが人口減少、少子化対策につながると考えている。

**問** わが町の合計特殊出生率をどのように認識されているか。

**答** 神奈川県の1.30、国の1.38を下回っている。近年の単年数値では、平成25年は0.74で1.0を下回っている状況である。

**問** 中井町と類似し、対策がある程度効果を挙げている自治体の、研究、分析をし、良いところは取り入れていくことが必要だが、どう進めて行くのか。

**答** 環境、財政状況等、相違する部分もあるが、先進的な取り組み状況を参考にして総合戦略に位置づけていきたい。

**問** 日本の年間出生数は、第2次ベビーブームから30年で半減した。神奈川県東部地区では人口が減少傾向にある。

町は将来、老老介護が増え、空き家と人口減少は避けられない。この状況をどう見ているのか。

**答** 少子高齢化に伴う人口の減少が見てとれる。空き家も年々増加の傾向にある。今後、空き家の実態と高齢者住宅も把握し、

空き農地、荒廃地と一体化した施策として進めていきたい。

**問** 地域の特性を踏まえた子育て支援など、町として独自の支援が必要と考えるが見解は。

**答** シティプロモーションでも中井町独自の部分ができれば良いと思っている。人口を増やし子育て環境に特化した部分は、トータルで考えていかなければならないと考えている。

**問** 二宮町は同居・近居推進事業と、人口減少社会を見据え、空き家バンクを導入する方針を固めた。町はどう見ているのか。

**答** 家族の絆を深め、子育てや高齢者世帯が安心して暮らせる環境づくりと定住人口の増加につながっている。

空き家バンクは、中井町も現状を把握、調査した中で設置し、新規就農者等もあわせて、定住促進に結びつけていきたい。

**問** 安倍総理は3本の矢の内、第2の矢を「夢を紡ぐ子育て支援」としている。これをどのように考えているのか。

**答** 具体的な目標、政策が示されれば、達成に向け積極的に取り組みたい。

## 中井町の人口推移（過去5年間）

（単位：人 世帯）

区分	人			世帯数	1世帯 当り人口	人口性比 (女=100)
	総数	男	女			
平成22年	10,010	5,007	5,003	3,333	2.84	100.1
平成23年	9,989	5,005	4,984	3,392	2.94	100.4
平成24年	9,807	4,903	4,904	3,325	2.95	100
平成25年	9,831	4,896	4,935	3,381	2.91	99.2
平成26年	9,759	4,862	4,897	3,401	2.87	99.3

※各年10月1日現在

資料：国勢調査、神奈川県人口統計調査



一般質問

# 自治会への支援策は



小清水招男 議員

## 町長 地域担当制の導入は、考えていない

現在、町は「協働のまちづくり」を推進しています。この活動の根本でありパイプ役であります各自治会は、隣近所の関係の希薄化や、各戸の個別化が見受けられ、自治会活動は低迷する傾向です。更に高齢化が、これに拍車をかけていることが散見されます。

安全で安心した町づくりを目指して个性的で活力に満ちた豊かな地域社会を実現していくためには、従来の行政主導の体制だけではなく、地域住民自身の創意と工夫による活動も推進する必要があります。

**問** 町民全員を対象にしたボランティア保険の利用状況は。

**答** 平成24年度より、町民活動保険制度を導入し、自治会や地域活動団体等が安心して地域活動等を行うための支援を行っております。補償実績としては、平成24年度に通院3件、入院1件の計4件で28万6000円、平成25年度は該当はなく、平成26年度は通院1件6万4000円が本制度により補償されています。

ます。

町は、今後とも町民の皆さんが安心して各種活動に取り組むことができるよう、町民活動保険制度を継続します。

**問** 地域支援課がパイプ役となる総合窓口活動は機能しているか。

**答** 地域支援課は、平成24年度に、自治会や地域活動団体等の総合窓口を担い、行政のワンストップサービスを行うため設置されました。自治会等で発生する道路、防犯、ごみ等の地域の課題について、地域支援課が窓口となり、担当課と連携を密にとり、対応しているところです。

**問** 活動支援策として、町職員を各自治会への担当制にできないか。

**答** 自治会へのかかわり方によって地域の自主性が低下して



地域の自主的な活動例「あかりの祭典」

効果が得られているものと認識していますので、自治会への地域担当制の導入は考えておりません。

**問** 「協働のまちづくり」に関連し期待される地域の役割は。

**答** 行政が行う平準的なサービスでは対応できない、地域独自の課題の把握や、それに対する主体的な対応を期待するところです。なお、町としても、一方的に自治会に任せるわけではなく、そういった活動を支援することにも、連携しながら、課題解決に向け、取り組んでいきたいと考えています。これらのまちづくりには、地域と行政が連携、協力していくことが重要であり、今後とも積極的な情報交換等により、相互理解を深め、信頼関係を築きながら協働のまちづくりを推進したいと考えています。

一般質問

# こども園における 連携体制と安全対策は

他 2 問



加藤 久美 議員

## 町長 会議等により共通認識を持ち取り組む

**問** こども園の災害時における避難経路の確保と対策は。

**答** 園が作成した防災計画に従い月1回、避難訓練の際に避難経路等の確認を行っている。

**問** 南京錠など厳重な施設箇所が多く避難は困難。防災頭巾はロッカーの中。避難経路図等は5年以上前のもの。これで防災意識は高いといえるのか。

**答** 防災計画、安全管理マニュアルを毎年作成。園長の指導のもと、避難訓練等に臨んでいる。

**問** 保育園と幼稚園、2つの建物が既存のまま利用されていることから、死角が多く、職員が目が届きにくい状況。これに対し園の取り組みと問題点は。

**答** 死角等が出る可能性はあり各クラス2名体制で対応。園長より先生方に指導して徹底。

**問** 幼保職員の連携は取れているのか。保護者から相談が多く寄せられている。教育課、教育委員会への相談、県も含め、何件あり、どのような内容か。

**答** 数字的把握はない。保護者から教育委員会、県への相談は来ている。園長に事情を聴取し、保育教諭へ指導対応をしていく。

**問** まだ言葉を発表することができない乳幼児から未就学の子どもたちを預かる機関。きちんとした管理、連携体制がとれていないと、万が一、事故や体罰等が発生した場合、早急で適切な対処はとれない。徹底した管理体制と、早急な対応を望む。

**答** 月1回の職員会議と、各先生方の意思を統一する会議を開き、共通認識を持つよう取り組む。

**問** 当初町は保護者に対し「読み書きなど学習を取り入れ、小学校入学に備える」と発言。読み書き等の学習、工作等の製作、和太鼓など発表行事等、ほとんどが行われていないのは事実か。

**答** 小学校における先取りではない。発達段階に応じ子どもの自発性を生かした認定こども園の教育・保育要領の教育を徹底。まだ一般には理解されていない。

**問** 子どもが毎日元気に園へ行く意欲を持ち、チャレンジし、頑張る気持ちを応援出来る園にする必要があるのでは。問題に対して真摯に向き合う必要がある。教育委員会での対策は。

**答** 園の方針でやっている。読み書き、太鼓の習得、確かにそれも重要。今現在の園の運営と考えを、もう少し見守ってほしい。



こども園・避難口外にある扉には南京錠

### ごみ出し困難な世帯への対応は

**問** 収集場所までの距離が遠いなど、ごみ出し困難世帯に対し近隣の自治体では、必要に応じ戸別収集を行っている。中井町での対応は。

**答** 高齢単身世帯、生活支援が必要な方に町独自の介護保険対象外サービスでごみ出し支援も行っている。あわせて包括支援センターで相談支援など強化を図っていく。

### 小中学校での防災用ヘルメット導入は

**問** 小中学校で安全性の高いヘルメットを導入する考えは。

**答** 町PTA連絡協議会より、同様の意見があり、教育委員会では防災頭巾とヘルメットとの比較において、学校生活では防災頭巾が適していると判断。

**問** 松田町では導入済み。保護者アンケートを取るなどし、再検討をお願いしたい。

**答** 自分の身は自分で守る教育は必要。教育委員会は危険防止に必要な最善の措置を講じる。

一般質問

# TPP批准反対を

## 他 1 問



尾尻 孝和 議員

### 町長 TPPはまるっきり反対とも言い切れない

**問** TPP交渉の大筋合意が発表された。町の産業、とりわけ今後の農業や豊かな里山の保全に及ぼす影響をどのように認識されているか。

**答** 農畜産物の価格が下落することにより、生産意欲の低下から耕作を放棄する農業者が出てくることは考えられる。また、現在、町で抱えている農業者の高齢化や農業後継者等の担い手不足にさらに負の要因が加わることで、荒廃農地の増加や、これに付随して有害鳥獣の増加など、農業の持つ多面的機能の低下や、生活環境へも影響が出てくることが推測される。

**問** 即時関税撤廃されるのが、キウイ、落花生、トマト、白菜、キャベツ、レタス、ジャガイモ、ネギ、ニンジンなど。タマネギ、お茶、オレンジも6年から8年で撤廃される。

かろうじて生産している中井町の農業。関税撤廃による生産物価格の低下で、やっていけない状態がさら



に進むのでは。

**答** 農業で生活できるかが一番の問題であり、出来る限りの施策を検討していきたい。

**問** 2010年12月、TPP交渉への参加中止を求めめる意見書が中井町議会から総理大臣などに提出された。現時点でどのように考えるか。

**答** 当時、全く反対とも言い切れず、どちらかというトラスかなと感じていた。今も同様。

**問** 中井町の農業を守り、豊かな自然と里山を生かしたまちづくりを進める。立ち足はかかるTPPに撤退、批准しない立場に立たれるよう指摘する。

### 比奈窪バイパスの安全対策を

長年の懸案となっていた比奈窪バイパスが、関係された皆さんの協力と取り組みにより開通。しかし、比奈窪のある方は「毎日の生活が不便で危なくなつた」との声。



**問** 開通後の交通事故の状況は。

**答** 8件の車両事故が発生。

**問** 役場への横断歩道。登校する子どもを送るお母さんは「横断旗を掲げるくらいでは車が止まってくれない。危ないとは思

うが、車道まで出て止まってもらっている」と。役場や農協へ立ち寄られる方も多く利用される横断歩道。押しボタン式の信号機が必要と考えるが。

**答** 警察、公安委員会からは「開通後の交通状況を見ながら検討する」との回答を得ている。

**問** 大きな事故が起きる可能性を感じるのが商店前の交差点。バス運転手が口をそろえ「危ない」と言われる。

保健センターに行き来される方、病院から薬局へ歩いてバイパスを横断される方がいる。この交差点の安全対策は、人が渡れないようにするのはなく、横断歩道と押しボタン・感应式信号の設置を要請すべき。

**答** 今後、それらのことを公安等に陳情し、できるものはやっていきたい。

一般質問



岸 光男 議員

# 平成28年度予算編成は

## 町長 選択と集中による予算編成に努める

町長に就任され一年が経過した中、新年度に向けて二度目の予算編成作業が進められている。町長は、就任間もなく、「戦略みらい会議」、「まちづくりカフェ」などを立ち上げられ、また、「まちづくりアンケート」が町民と事業者を対象に実施され、民意の把握に努められている。

公約の実現や主要施策の実施に向けて予算編成されますが、大変厳しい財政状況の中での編成であり、悩ましい時期でもある。

町においては、数々の難題を抱えている。どのように予算立てをして問題に取り組んでいけるのか。

**問** 当初予算の基本方針は。

**答** 厳しい財政状況をしっかりと認識した上で、財源の確保と最適運営を図り、身の丈に合った予算編成を基本とする。

人口減少、少子高齢化などの課題解決に向けて重点的に予算配分する。

**問** 予算編成にあたって事務評価事業をどのように行われたか。

**答** 第五次総合計画の実施計画は内部での評価しかできていない。その中で継続する事業、廃止・見直しをする事業という形で評価した。28年度予算については、それを加味した中で予算編成をしていく。

**問** 町税他財源の見直しは。

**答** 景気については回復基調だが、給与所得者の減少等、納税



**問** 主な重点施策は。

**答** 今年度よりシティブロモーションを推進していく。お金をかけずに、町の良いところを売りながら人口減少・定住対策を進めていく。

今、予算編成の中で、総合計画、総合戦略の中でも、重点施策を検討している。

**問** 諏訪地区、砂利採取地、役場周辺にビジョンがあるか。

**答** 本場にその三つは確かにハードルは高いが、やらなくては町の将来はないと思う。諏訪地区では地権者に対する説明会をしている。

役場周辺の中心拠点についても、県、知事、政党要望では今年5回、6回と訴えてきた。県庁に行っても、法によって課がみんな違うから、一つのところでは済むわけではない。ある程度段階を踏んで見えたところで話をする。

砂利採取地については、もう返されているところ、太陽光をやっているところもある。地権者この話を進めていく。

一般質問

# 民生委員を支える 体制づくりを

他 1 問



戸村 裕司 議員

## 町長 自治会に理解を得る取組をしている

**問** 民生委員・児童委員は自治会ともかかわりが深いですが、独自に活動する場面も多く、日々の着実に献身的な活動がなかなか伝わらないこともある。今後は、県の地域福祉コーディネーターを拡充するなど、理解者と実践者をふやすなど、地域ぐるみで民生委員・児童委員を支える体制づくりが不可欠になる。

**答** 改選期を控え、定数増加など、担当区域の適正化への取り組みの進捗状況は。

**問** 2つの自治会を担当している委員より、他地域の実情把握が難しいことから、定数を見直してほしいとの要望がある。

**答** 平成28年12月の改選だが、定数は県条例で定まっている。間に合うのか。

**問** 民生委員は自治会推薦。自治会の中で合意して、町も県との調整をする。調整次第によってのことになる。

**問** 地域福祉コーディネーター受講者の地域の受け皿は用意されているのか。

**答** 受け皿はできていないが、視野を広げるといふことで、そういう人をふやしていきたい。

**問** 自治会長に民生委員について理解を得る努力をしているか。

**答** 本年度は、井ノ口、中村上・境、中村下、地区ごとに、自治会長、民生委員、町で打ち合わせをした。

**問** 東日本大震災では、安否確認や避難支援に当たっていた56人の民生委員が亡くなった。災害時の安全避難は、どの程度、民生委員の責任になるのか。

**答** 民生委員自身の安全が確保されてから、その後の災害の状況によって、把握されている方の安否確認をしてもらい、自治会、また地域の方の協力によって行動をとってもらいたい。

**問** 26年11月民児協の「自治会とのかかわりアンケート」で、民生委員の自治会での位置づけは、民生委員がみずからアク



平成29年に創設100周年を迎える  
民生委員制度のシンボルマーク

**仕分け作業で  
行財政改革を**

町長は公約に仕分け作業を上げており、行財政全体の改革につなげようという取り組みに期待したい。外部評価や客観的な指標に基づいた評価は言うまでもないが、評価そのものが膨大な事務量であることも鑑み、適切な評価体系を確立すべきだ。

シヨンを起こさなければいけない状況。民生委員としてアピールできるような場を、地域ではなく町単位で用意すべきでは。

**答** 民児協でもPR紙の発行は考えていないが、町としてもサポートは考えたい。

**問** 仕分け作業の取り組み方針は。

**答** 仕分けとしてやっていくのか、それとも行政の評価としてやっていくのか、その辺も庁内で検討した中で、最良の方法を見つけない。

**問** 第五次総合計画の評価をしたが、内部評価の課題をどのように認識しているか。

**答** まだまだ足りない部分というのはある。今後、改善のために、事業評価、それから行政評価等を入れていきたい。

**問** 議会でもより厳密に判断するため、外部の視点を通して、行政が説明責任を果たすべきでは。

**答** 近隣市町の先行事例や有識者の助言を仰ぎながら、まずは中井町の身の丈にあった外部評価の方法を検討し、試験導入などをしながら、中井町モデルを構築していきたい。

# ぎかいトピックス

定例会ごと年4回発行される議会だより。議会の姿を可能な限りわかりやすく、親しみやすくお伝えすることに力を注いでいます。今回の「ぎかいトピックス」は、この制作過程をお知らせすることで、私たちも紙面づくりを見つめ直したいと思います。

## 議員が携わる紙面づくり

議会だよりは町広報と同様全戸配布され、議会の審議や日頃の活動を広くお伝えできる重要なメディアです。

議会だよりは議会だより編集委員会が担い手となって、編集作業を進めていきます。その大きな特徴は、表紙の写真撮影から編集後記に至るまで、議員が自ら紙面づくりに携わるところでしょう。編集過程を通して審議を見直し、伝えるノウハウはもちろん、議会のあり方なども学ぶことができるので、編集委員は新人議員を中心に構成されています。

## 一般質問原稿の提出

議会定例会が終わり、10日前後で、一般質問の会議録が質問した議員のもとに届けられます。

この会議録を元に、各議員が

所定の文字数で自らの原稿をまとめることとなります。原稿のみならず、ページ上部にある質問タイトルや答弁タイトル、またページ内に配置する写真やイラストも用意します。

原稿は議

場での発言に基づくため、その文章が会議録のどこにあるかもマーカー等で議員が示さなければなりません。それを議会事務局がチェックし、表記等を整え、第1回の編集委員会までに準備されます。

## 第1回編集委員会

第1回の編集委員会では、一般質問を中心に原稿が吟味されます。まず編集委員が分担し、会議録と原稿を比べながら、会議録にない発言や誤字等が

チェックされます。その後、全体で読み合わせの上、わかりにくい表現等が編集委員の話し合いによって修正されます。議会だよりの一般質問の下部にあるように、「質問者本人の原稿を尊重し、編集」することを大事にしています。

質問タイトルは「〜について」などの具体性のない表現は変更され、答弁タイトルとの関連も問いと答えになっているかが吟味されます。

## 第2回編集委員会

第2回編集委員会では、一般質問のページや審議結果やそのほかのページが、紙面レイアウトにしたがってできてきますので、それをチェックしていくことが主な仕事になります。

原稿で見ている段階と紙面レイアウトの段階では見えてくるものが違います。タイトルが長い条例などをどのように見やすくするかなどの細かいところまで話し合われます。

## 発行前倒しで困ったこと

議会だよりは第167号平成26年5月1日号から15日間発行が前倒しになり、編集期間も短縮されました。以前は、第2回編集委員会で表紙も含めてほぼすべての内容が決まっていたのですが、現在では表紙写真などがまだ集まっていない場合もあります。

特に表紙写真は編集期間中のタイムリーな写真がもとめられるので、多様な内容や行事が取り上げられるようになっていきます。

## 3回目で最終チェック

編集委員会も第3回になるとほぼ最終的な校正に入ってくるため短時間で終わることもあります。町民の声や編集後記は編集委員が持ち回りで担当しています。

## 上郡議長のクリニック

年1回、足柄上郡5町の議会議長会主催の議会広報クリニックがあります。ここでは広報専門家による議会広報のテクニク



議会広報クリニック

くと、紙面評価が行われます。表紙の写真のみしか評価されなかった時もありますが、現在は構成や内容にも見るべきものがあると評価されています。他町の議会だよりと比べると中井町議会の議会だよりは、議会のありのままを丁寧に伝えているのではと自負しています。

議会だよりの大きな変更は議員全員の同意の上行われています。今後みなさんの声を聞きながら、より良い紙面につなげていきたいと思っています。

# 国への 要望

## 「介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現」を求める意見書

超高齢化を迎える中で、介護従事者の人材確保・離職防止対策は喫緊の課題となっています。厚生労働省が発表した介護人材需給推計では、団塊の世代が75歳以上となる2025年には37.7万人が不足するとしています。2015年4月の介護報酬改定では、介護職員の低賃金の改善を図るためとして介護職員処遇改善加算が強化されました。

しかし、基本報酬が引き下げられ、事業者は厳しい事業運営を強いられており、これ以上の処遇改善を事業所に委ねることは困難です。人材不足は地域の介護施策に深刻な影響を与えるため、国の施策として人材確保・離職防止対策を講じる必要があります。

介護職場の労働環境も深刻な状況となっています。介護施設の人員体制は、法定で利用者3人に対して介護職1人以上となっていますが、多くの施設では利用者の安全や必要最低限の介護を提供する体制を確保するため、職員を加配しています（介護事業経営実態調査）。介護現場では年次有給休暇はもとより、公休すら計画通りに取得できないという実態が横行しており、法定基準を大幅に引き上げて労働環境の改善を図る事は離職防止をすすめる上でも重要な課題となっています。

介護従事者の処遇改善や安全・安心な職員体制の確立は、介護報酬の範囲内で対応することとされています。しかし、各種介護サービスの基本部分に関わる報酬（基本報酬）はこの間の介護報酬改定で大幅に引き下げられており、これ以上、事業所の努力に委ねることは困難です。一方で、介護報酬を引き上げれば介護給付の増大や保険料負担の増加を招き、介護保険制度の持続可能性を損なう恐れがあります。従って、介護従事者の処遇改善や人員配置基準の引き上げは国の責任で行う必要があります。

介護従事者の人材確保・離職防止の実質的な対策、および安全・安心の介護保障を実現していくために、下記の事項について国・神奈川県に要望します。

1. 介護職員をはじめとする、介護現場で働くすべての労働者の処遇改善を図ること。
2. 介護保険施設の人員配置基準を利用者2人に対して介護職員1人以上に引き上げること。夜間の人員配置を改善すること。
3. 上記の項目の実現を図るため、国費で費用を賄うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成27年12月4日

内閣総理大臣 安倍晋三 殿  
 厚生労働大臣 塩崎恭久 殿  
 財務大臣 麻生太郎 殿  
 神奈川県知事 黒岩祐治 殿

神奈川県足柄上郡中井町議会

## 「ぎがイトピックス」10回までの内容

回	号	発行日	おもな内容
1	164	平成25年8月15日	議員報酬の減額と、政務活動費の使途基準等
2	166	平成26年2月15日	反問権等、議会基本条例で変わった一般質問
3	167	平成26年5月1日	議会基本条例制定後、初の議会報告会の様子
4	168	平成26年8月1日	時代の要請をあらわし、議会の意思をあらわす意見書
5	169	平成26年11月1日	決算審議の意義と議会の取り組み
6	170	平成27年2月1日	議会事務局の体制と機能
7	171	平成27年5月1日	平成26年度議会報告会と議会広聴委員会のあらまし
8	172	平成27年8月1日	広域行政における議会の役割
9	173	平成27年11月1日	よりよい一般質問に向け、重ねられた議会の工夫
10	174	平成28年2月1日	議会だよりが出来るまで（今号）

\*\*\* 議会のつづき \*\*\*

11月

- 6日 議会広聴委員会
- 12日 文教民生常任委員会
- 20日 町村議会議員研修会  
(二宮町)

12月

- 1日 定例会本会議
- 2日 定例会本会議
- 3日 文教民生常任委員会
- 3日 総務経済常任委員会
- 4日 定例会本会議
- 5日 議会全員協議会
- 5日 議会全員協議会
- 15日 上郡議長会正副議長研修会  
(山北町)
- 18日 議会広聴委員会
- 25日 議会だより編集委員会

1月

- 7日 議会だより編集委員会
- 8日 議会広聴委員会
- 13日 議会運営協議会
- 14日 議会だより編集委員会
- 19日 議会全員協議会
- 22日 県議長会正副議長・  
事務局長合同研修会
- 30日 議会報告会  
(農村環境改善センター)

報告 総務経済常任委員会

「生活交通対策事業について」と「シティプロモーション事業について」は、12月3日に委員会を開催し、今後も引き続き調査・研究事項とすることとしました。



「県道77号(平塚松田)比奈窪バイパスの安全対策を求める意見書」の提出について委員会提案し、可決された。

報告 文教民生常任委員会

「健康体力づくりステーション事業について」は、11月20日保健福祉センターの工事の状況について視察し、担当職員より説明を受けた。12月2日に委員会を開催し、今後の事業の稼働の状況に注視し、引き続き調査・研究事項としました。



「自治会の現状と育成、支援のあり方」については、今後も引き続き調査・研究事項としました。

第4回定例会で付託された、陳情第1号「介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現」を求める陳情書は陳情内容に賛同できることから本委員会では採択と決定しました。

町民の声

田村春壽(北窪)

私は平成3年3月に平塚から北窪に引っ越してきました。自治会活動には誘いはあるものの強制はなく、あまり関わりを持たずに済むことができる地域でしたが、誘いに乗じてお付き合いしているうちに、いつしか地域活動の楽しさを知るようになりました。

「居心地のいい環境は決して与えられるものではなく、自分たちが仲間と協力して作り上げるものであること」これは私が仕事で使っていた言葉ですが、地域活動においても例外ではないことに気付き、そのまま自分で実践すべき言葉であることも自覚するようになりました。

先輩のお誘いで地域活動の機会が増えた今日この頃ですが、お陰さまで地域のみなさまと気兼ねなくお話しができるようになり、定年後の不安も薄れつつあり日々感謝しているところでもあります。

編集後記

今年はどうな年になるだろうと、未来予測をしながらも「どんな年になるだろう」と、どうも何かに流されているように思います。そんな年に「こんな年にします」と不思議に決意表明みたいでカッコいい。

本来私達は自分たちの置かれる立場を「こうするのだ」と志し、努力しなくてはならぬような気がする。昨年は安民法制や沖縄基地問題など様々なデモが各地で行われ、政治に対する国民の動きがあったように感じた。中井町においては町民の声をより多く取り入れようと「まちづくりカフェ」など町民参加型会議が行われ、議会も「議会広聴委員会」など「聴く政治」を心掛けている。1月から2月にかけて開催される議会報告会の模様は、次号でお知らせします。

議会だより編集委員会

- 委員長 戸村裕司
- 副委員長 尾尻孝和
- 委員 加藤久美
- 委員 庄司征幸
- 委員 尾上壽夫

問い合わせ

議会事務局 ☎(01)39005